

令和 7 年度

# 石川県珠洲市補正予算書

令和 8 年 3 月

# 令和7年度珠洲市補正予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	
一 般 会 計	113,307,944	△ 7,512,434	105,795,510	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,186,623	6,278	2,192,901
	介 護 保 険	3,262,909	—	3,262,909
	後 期 高 齢 者 医 療	370,524	—	370,524
	賃 貸 住 宅 事 業	31,559	—	31,559
	小 計	5,851,615	6,278	5,857,893
企 業 会 計	病 院 事 業	4,659,138	18,800	4,677,938
	水 道 事 業	3,374,296	△ 1,386,752	1,987,544
	下 水 道 事 業	4,602,760	△ 1,231,978	3,370,782
	小 計	12,636,194	△ 2,599,930	10,036,264
合 計	131,795,753	△ 10,106,086	121,689,667	

# 一 般 会 計

## 令和 7 年度珠洲市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7 年度珠洲市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 512, 434 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 105, 795, 510 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 3 月 4 日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		7,584,260	△26,000	7,558,260
	1 地方交付税	7,584,260	△26,000	7,558,260
14 国庫支出金		43,597,924	△4,877,266	38,720,658
	1 国庫負担金	10,983,509	△62,012	10,921,497
	2 国庫補助金	32,611,330	△4,815,254	27,796,076
15 県支出金		10,311,459	2,157,626	12,469,085
	1 県負担金	1,172,658	△80,882	1,091,776
	2 県補助金	9,050,952	2,236,025	11,286,977
	3 委託金	87,849	2,483	90,332
18 繰入金		4,632,853	△58,256	4,574,597
	1 基金繰入金	4,632,853	△58,256	4,574,597
19 繰越金		418,662	33,762	452,424
	1 繰越金	418,662	33,762	452,424
21 市債		43,941,800	△4,742,300	39,199,500
	1 市債	43,941,800	△4,742,300	39,199,500
歳入合計		113,307,944	△7,512,434	105,795,510

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,896,211	△27,022	5,869,189
	1 総務管理費	5,521,696	△30,900	5,490,796
	3 戸籍住民基本台帳費	93,516	3,878	97,394
3 民生費		6,376,416	△296,635	6,079,781
	1 社会福祉費	1,986,808	70,418	2,057,226
	2 児童福祉費	665,925	—	665,925
	3 生活保護費	177,839	87,024	264,863
	5 災害救助費	3,540,913	△454,077	3,086,836
4 衛生費		63,833,417	△10,137,445	53,695,972
	1 保健衛生費	409,103	△45,322	363,781
	2 清掃費	764,010	△32,704	731,306
	3 水道費	849,752	△7,062	842,690
	4 病院費	712,903	△2,887	710,016
	5 災害ごみ処理費	61,097,649	△10,049,470	51,048,179
6 農林水産業費		2,170,773	615,765	2,786,538
	1 農業費	1,981,148	554,065	2,535,213
	2 林業費	121,607	26,800	148,407
	3 水産業費	53,385	34,900	88,285
	4 漁港費	14,633	0	14,633
7 商工費		1,309,397	151,399	1,460,796
	1 商工費	1,309,397	151,399	1,460,796

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		4,656,994	97,309	4,754,303
	1 土木管理費	88,576	0	88,576
	2 道路橋りょう費	380,031	58,871	438,902
	3 河川海岸費	4,292	△3,310	982
	5 都市計画費	2,356,144	3,277	2,359,421
	6 住宅費	1,761,007	47,471	1,808,478
	7 急傾斜地対策費	53,559	△9,000	44,559
9 消防費		701,263	7,705	708,968
	1 消防費	701,263	7,705	708,968
10 教育費		1,616,830	6,838	1,623,668
	2 小学校費	204,324	0	204,324
	3 中学校費	457,418	0	457,418
	4 社会教育費	455,973	92	456,065
	5 保健体育費	365,005	6,746	371,751
11 災害復旧費		24,069,658	2,069,652	26,139,310
	1 公共土木施設災害復旧費	17,491,000	△95,000	17,396,000
	2 農林水産施設災害復旧費	4,168,300	2,156,000	6,324,300
	4 その他施設災害復旧費	2,278,160	8,652	2,286,812
歳 出 合 計		113,307,944	△7,512,434	105,795,510

## 第2表 繰越明許費補正

### 1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	一般経費（財産管理費）	4,532
		地域コミュニティ施設等再建支援事業費（復興基金）	143,486
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳管理費	3,575
		戸籍総合システム管理費	1,848
3 民生費	1 社会福祉費	珠洲市生活応援商品券配布事業	43,348
		珠洲市生活応援商品券配布事業（水道未普及世帯等）	179
	5 災害救助費	住宅応急修理事業費（奥能登豪雨）	2,160
		住宅応急修理事業費（能登半島地震）	31,180
		珠洲市住まい再建支援金交付事業費	313,040
珠洲市住まい修繕支援金交付事業費	6,840		
4 衛生費	1 保健衛生費	市民ふれあいの里移転事業費	2,000
		合葬墓検討調査事業費	10,000
	5 災害ごみ処理費	全壊家屋等解体撤去事業費（奥能登豪雨）	400,000

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	農業機械再取得等支援事業補助金	1,919,547
		県営ほ場整備事業費負担金 (県営ほ場整備事業(宇治森腰地区))	33,852
		県営ため池等整備事業費負担金	2,089
		農村総合整備事業費補助金 (飯塚地区)	390
		(仮称)ふれあいホースパーク 整備事業費	196,500
	2 林業費	森林経営管理事業費	16,720
		治山事業費	47,030
	3 水産業費	珠洲市沿岸漁業活性化構造改善 事業費補助金	68,000
	7 商工費	1 商工費	多目的ホール運営事業費
珠洲市起業促進支援事業費			58,333
珠洲市被災事業者再建支援事業費			35,751
8 土木費	6 住宅費	被災宅地等復旧支援事業費	176,370
		災害公営住宅整備事業費	730,000
9 消防費	1 消防費	一般経費(災害対策費)	32,219

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	学校施設修繕費（小学校）	1,000
	3 中学校費	学校施設修繕費（中学校）	1,000
		緑丘中グラウンド全天候型整備事業費	138,000
	4 社会教育費	公民館施設修繕費等	121,256
		生涯学習センター管理費	10,623
	5 保健体育費	厨房施設等修繕費	2,530
		体育施設維持管理費	94,691
11 災害復旧費	3 教育施設 災害復旧費	令和6年災害復旧事業費 （社会教育施設）	100,408
		令和6年災害復旧事業費 （体育施設）	6,146
	4 その他施設 災害復旧費	令和6年災害復旧事業費（庁舎）	118,361
		令和6年災害復旧事業費 （文化振興施設）	48,586
		令和6年災害復旧事業費 （福祉施設）	123,100
		令和6年災害復旧事業費 （産業振興課施設）	61,630
		令和6年災害復旧事業費 （その他公園）	307,042
		令和6年災害復旧事業費 （国定公園）	100,000
		令和6年災害復旧事業費 （消防施設）	183,246
		令和6年災害復旧事業費 （福祉施設）	123,100

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
7 商 工 費	1 商 工 費	観光施設維持管理費	10,644	42,115
11 災 害 復 旧 費	1 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	令和6年災害復旧事業費 (公共土木施設)	3,227,958	6,422,795
		令和7年災害復旧事業費 (公共土木施設)	30,000	307,760
	2 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	令和6年災害復旧事業費 (農地・農業用施設施設)	400,000	1,240,000
	4 そ の 他 施 設 災 害 復 旧 費	令和6年災害復旧事業費 (斎場施設)	77,500	92,500
		令和6年災害復旧事業費 (観光施設)	327,784	230,501

第3表 債務負担行為補正

変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
斎場施設管理費	令和8年度	54,000	令和8年度	63,000

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市営無料バス運行事業費	5,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
子ども医療費助成事業 (過疎債ソフト分)	6,100			
不妊・不育症治療費助成事業費 (過疎債ソフト分)	3,400			
母子保健推進事業費 (過疎債ソフト分)	7,800			
珠州市出産子育て支援金事業 (過疎債ソフト分)	5,000			
予防接種事業費 (過疎債ソフト分)	7,000			
健康増進施設運営管理費 (過疎債ソフト分)	3,200			
観光宣伝事業費 (過疎債ソフト分)	6,300			
能登空港利用促進事業費 (過疎債ソフト分)	4,600			
多目的ホール運営事業費	168,200			
歳入欠かん債	91,500			

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利 率	償還の 方法	限度額	起債の 方法	利 率	償還の 方法
災害対策債	30,546,300	省略	省略	省略	25,523,900	省略	省略	省略
県営ほ場整備事業費負担金	29,000				49,000			
治山事業費	20,000				34,700			
県営漁港整備事業費負担金	3,900				4,700			
珠洲市沿岸漁業活性化構造 改善事業費	33,100				43,000			
観光施設維持管理費	16,700				17,200			
社会資本整備総合交付金事業費	36,000				22,500			
災害公営住宅整備事業費	718,000				675,800			
学校施設修繕費（小学校）	4,600				7,900			
令和6年災害復旧事業費 （公共土木施設）	6,148,200				6,119,900			
令和6年災害復旧事業費 （農地・農業用施設）	152,700				186,500			
令和6年災害復旧事業費 （保健衛生施設）	77,000				89,400			
令和6年災害復旧事業費 （観光施設）	1,029,600				1,034,900			
令和6年災害復旧事業費 （福祉施設）	167,800	123,100						

# 国民健康保険特別会計

## 令和7年度珠洲市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度珠洲市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,278千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,192,901千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月4日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		281,361	6,278	287,639
	1 繰入金	281,361	6,278	287,639
歳入合計		2,186,623	6,278	2,192,901

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		272,566	6,278	278,844
	1 償還金及び還付加算金	263,535	6,278	269,813
歳出合計		2,186,623	6,278	2,192,901

# 病 院 事 業 会 計

## 令和7年度珠洲市病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	2,875,957千円 △	2,124千円	2,873,833千円
第1項 医業収益	2,236,253千円	2,525千円	2,238,778千円
第2項 医業外収益	627,843千円 △	4,649千円	623,194千円
支 出			
第1款 病院事業費用	3,737,123千円	18,800千円	3,755,923千円
第1項 医業費用	3,615,324千円	18,800千円	3,634,124千円

（たな卸資産購入限度額）

第2条 予算第9条中「823,296千円」を「1,095,296千円」に改める。

令和8年3月4日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 水道事業会計

## 令和7年度珠洲市水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業収益	551,059千円	58,567千円	609,626千円
第1項 上水道営業収益	291,910千円	5,112千円	297,022千円
第2項 上水道営業外収益	259,149千円	53,455千円	312,604千円
支 出			
第1款 上水道事業費用	679,237千円	129,504千円	808,741千円
第1項 上水道営業費用	649,518千円	129,504千円	779,022千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業資本的収入	2,767,575千円	△ 370,455千円	2,397,120千円
第1項 補 助 金	2,107,263千円	△ 433,747千円	1,673,516千円
第3項 他会計負担金	10,620千円	△ 6,708千円	3,912千円
第5項 企 業 債	－千円	70,000千円	70,000千円
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	2,695,059千円	△ 1,516,256千円	1,178,803千円
第1項 上水道建設改良費	2,416,586千円	△ 1,516,256千円	900,330千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
職員給与費	106,821千円	△ 469千円	106,352千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	70,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、企業財政その他の都合 により据置期間及び償還期限を 短縮し、もしくは繰上償還又は 低利に借換することができる。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第7条中「192,158千円」とあるのを「191,210千円」に改める。

令和8年3月4日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

# 下水道事業会計

## 令和7年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	818,146千円	167,550千円	985,696千円
第2項 営業外収益	649,550千円	167,550千円	817,100千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	818,755千円	158,554千円	977,309千円
第1項 営業費用	753,750千円	158,554千円	912,304千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条中「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額227,620千円は、当年度分損益勘定留保資金227,620千円で補てんするものとする。）」を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	3,576,385千円	3,189千円	3,579,574千円
第1項 企業債	352,300千円	6,500千円	358,800千円
第3項 国庫補助金	1,343,565千円	△ 13,311千円	1,330,254千円
第4項 負担金等	8,861千円	10,000千円	18,861千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,784,005千円	△ 1,390,532千円	2,393,473千円
第1項 建設改良費	3,246,407千円	△ 1,390,532千円	1,855,875千円

（企業債）

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり改める。

変 更

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資本費平準化債	303,000	省 略			248,500	省 略		
災害復旧債	20,000				81,000			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

( 科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
職 員 給 与 費	31,968 千円	177 千円	32,145 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第8条中「428,388千円」を「450,408千円」に改める。

令和8年3月4日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕